今後の町田市剪定枝資源化事業について

2008年度に稼動を開始した町田市剪定枝資源化センターは、剪定枝の処理量及びたい肥販売量の減少、財政負担の増大が続き、設備の老朽化も進んでいます。 厳しい事業環境を踏まえ、町田市剪定枝資源化事業の見直しを行いましたので、報告いたします。

1 背景と目的

町田市剪定枝事業は、焼却処理される剪定枝をたい肥の原料に活用したいという農家の陳情をきっかけに、農業振興への寄与と、ごみ減量を目的として事業を1998年度に開始しました。

開始当初は、農家の需要が高く、多量の剪定枝処理に対応するため、2008年度に町田市剪定枝資源化センターを借地に整備し、発酵たい肥の生産と販売を行ってきましたが、剪定枝の処理量やたい肥の需要は市内農家数の減少と高齢化により減少しています。

稼動から18年が経過し、設備の老朽化が進み、大規模な改修が必要な状況になっています。

このような状況を踏まえ、2025年4月に庁内関係部署で、ごみの減量、資源化、環境負荷の低減及び事業にかかる財政負担の軽減を目指し、町田市剪定枝資源化事業の最適な形について検討を行いました。

2 町田市剪定枝資源化事業の現状

2010年度以降、搬入量の減少傾向が続き、2022年度以降の搬入量減少は顕著です。

2024年度は、年間処理能力（3，000トン）の半分以下（約1，200トン）に減少し、市全体の処理量のうち、町田市剪定枝資源化センターへの搬入割合は、約6％まで減少しています。

また、処理手数料、たい肥販売額とも減収が続き、運営費用が大きく上回ることから、1億円以上の歳出超過となっており、処理量及びたい肥販売量の減少と財政負担が大きいことが課題です。

3 検討結果

剪定枝の資源化について、庁内関係部署で検討した結果、剪定枝の資源化は民間処理施設での処理に移行し、2028年3月末に町田市剪定枝資源化センターでの事業を終了します。

4 剪定枝資源化事業の移行スケジュール

2026年7月以降	町田市剪定枝資源化センターの剪定枝受入れ及びたい肥販売終了の広報・周知活動を開始
2028年1月ごろ	町田市剪定枝資源化センターの剪定枝受入れ停止
2028年3月末	町田市剪定枝資源化センターの運営を終了